

## (事務局)

皆様おはようございます。定刻になりましたので、始めさせて頂きたいと思います。ただいまから第15回神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議を開会いたします。私は本日の進行を担当させていただきます、神奈川県地域福祉課の佐野でございます。どうぞよろしくお願いたします。初めに、県を代表いたしまして、福祉部長の川名からご挨拶申し上げます。

## (川名福祉部長)

おはようございます。福祉部長の川名でございます。年度末のお忙しい中お集まり頂きまして、本当にありがとうございます。本年度としては2回目ですが、第15回ということで開会いたします。本日の議題でございますが、お手元の次第にある通り、バリアフリーフェスタの総括や来年度のバリアフリーフェスタについて、またモニタリング結果、さらには提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の見直しについてということで予定しております。バリアフリーフェスタは今回5回目ということで、10月8日に横浜市の慶應義塾大学日吉キャンパス協生館で開催させて頂きました。手話の普及啓発イベントと同時開催したことなど、新たな取り組みを入れさせて頂いた中で、1000人を超す方にご来場頂き、非常に盛況に開催できたと考えております。後ほどご説明をさせて頂き、来年度に向けた方向につきましても、ご意見をいただきながら検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さらに、今後は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機といたしまして、障がい者や高齢者を初めとした誰にもやさしいバリアフリーの街づくりの推進に対する機運が高まっている中でございますが、前回の県民会議でも、「みんなで創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～」の見直しを進めようとさせて頂いているところです。

本日は、今までの振り返りや課題等について、アンケートを実施させて頂いた結果を報告させて頂いて、現状の課題について皆様とご議論できればと考えております。

また今日の資料にはございませんが、来年度の新規の予算といたしましては、先ほどのオリンピック等もあり、社会参加しやすい環境づくりという中で、福祉タクシーの導入の補助というものを今回計上させて頂きました。新たな事業として、移動に制約のある方も暮らしやすい街づくりということで、一つ提案をさせて頂いたところでございます。そういう形で、少しずつでも、街づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

それでは本日、限られた時間ではございますが、ぜひ、皆様から貴重なご意見を聞かせて頂き、今後の事業の推進につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

## (事務局)

本日の出席者は出席者名簿の通りです。委員の出席者数は13名となっております。神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱第5条第2項で定める定足数に達しておりますので、本日の会議は、有効に成立しております。県民会議の事務局は、地域福祉課及び建築指導課の両課で担当させて頂いております。本日は、各委員の前にマイクが置いてありますが、会議録を効率的に作成するための録音機器でございますので、ご承知おきください。なお、当会議の記録につきましては、委員等の氏名を記載し、会議の内容を要約した形で会議終了後に、県のホームページに掲載することとされておりますので、あらかじめご了承ください。それではここからの進行は斉藤座長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

**(齊藤座長)**

皆さんおはようございます。これから第 15 回推進県民会議を進めていきたいと思ひます。次第をご覧頂きたいと思ひますが、本日の主な議題は 4 件ございます。次第に従って進めていきたいと思ひます。議題に入る前にご出席の皆様の一つお諮りしたいことがございます。本日は代理出席の方が 2 名いらっしゃいますが、委員ご本人の代理ということですので、発言権を付与したいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

**(齊藤座長)**

ご異議がないようですので代理出席の方に対して、発言権を付与することといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題の(1)です。バリアフリーフェスタかながわ 2017 の総括について、最初に事務局から資料の説明を頂きまして、そのあと、各委員からご意見、ご質問等頂きたいと思ひます。事務局から説明をよろしくお願ひします。

[事務局から資料 1、参考資料 1-1, 1-2, 1-3 に基づいて説明]

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。昨年の 10 月 8 日にバリアフリーフェスタかながわ 2017 を開催し、それぞれのアンケート等を踏まえ、成果と課題をまとめて頂きました。多くの方にご協力をいただいたのですが、内容についてご質問ご意見ございましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

多くの成果も出されておりますし、また、今後のフェスタを進めるにあたっての検討課題も指摘されているというように思ひますか。

こういう課題を踏まえて、次回、開催しましょうということによろしいでしょうか。

(異議なし)

**(齊藤座長)**

わかりました。

**(笹島地域福祉課長)**

地域福祉課長の笹島でございます。よろしくお願ひいたします。今回このバリアフリーフェスタの開催にあたりまして、実は前年度から課内の職員によるプロジェクトチームを作っておりました。いろいろとどんなことができるかということに議論しており、その中で今回、慶応義塾大学で開催させていただいたのですが、もっと大学生など若い人の関心も呼ぼう、また、関心のない人にも知ってもらおうということで、例えば、大学の学園祭を活用できないかということで、慶應義塾大学さん以外の他の大学さんでもできないかというところなどで事前にアプローチをして調整もしておりました。それから、街と一体となって広げられないか、面的な取り組みができないかということで、その商店街の事務所との調整とか、あるいは日曜日に人の流れがどうなるかという確認をしながら、いろいろと考えていたのですが、私達も初めての取り組みということもあり、うまく調整が十分できなかったというようなことがありました。次回は、そういった反省を踏まえて進めていきたいと思っておりますが、県民会議には幅広い分野の方がいらっしゃいますので、この県民会議の場面や、実行委員会

だけではなく、個別にいろいろとご相談をさせて頂き、また関係団体の中でご協力頂ける団体と連携を取らせて頂き、より地域に密着したような形で、こういったイベントが展開できるよう工夫していきたいと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

**(齊藤座長)**

ありがとうございました。5回目ということで、この活動の認知度、広がり、あるいは新たな参加者の呼びかけ、少しずつですが、経験を生かしながら、強めているということだと思います。また、ご説明の中には、今後開くにあたって対応すべき課題というのも見えてきましたので、それらを含め次年度の取り組みに生かしていけたらと思います。特にご意見なければ、こういう成果と課題を踏まえて、次年度どういう取り組みをしていけばいいか、あるいはどんな取り組みを今考えるべきか検討していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

**(齊藤座長)**

それでは、議題の(2)の平成30年度のバリアフリーフェスタについて、資料2の説明を事務局からお願いいたします。

[事務局から資料2に基づいて説明]

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。来年度のフェスタについて、考え方はこれまでのフェスタを踏襲し、より多くの方、特に通行している人とか、買い物している方にフェスタに参加していただきたいということ、それから他のイベントとの同時開催ということで、波及効果を持たせていきたい。そうした点を踏まえ、候補ということで、場所は新都市ホールで考えたいとのこと。これは、そごうの何階でしょうか。

**(笹島地域福祉課長)**

9階でございます。

**(齊藤座長)**

9階の新都市ホールで、日時は11月4日の日曜日に仮押さえてをしており、いかがかというご提案です。ご意見をいただきたいと思いますがでしょうか。はいどうぞ。

**(今井委員)**

人通りが多いところで開催できるというこの場所はとてもいいと思います。UDタクシー関係などは介護にも両方関わっていくことなので、連携というよりは同じ団体が両方に参加するというケースが出てくるのではないかと思うので、連携というより一緒に進めないと団体さんが困ってしまうのではないかと思います。以上です。

**(齊藤座長)**

その点いかがでしょう。

**(笹島地域福祉課長)**

この介護フェアは委託業者の協力も得ながら進めていくのですが、これから選定していく段階であります。そういった中、こういったところにお声掛けするのか等、うまく調整をした上で、今おっしゃられたように、一体感を持って開催できるように調整は進めていきたいと思えます。

**(今井委員)**

それがいいと思えます。はい。

**(齊藤座長)**

ぜひ連携というより一体感を持って進めればと思えます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

**(河原委員)**

河原です。新都市ホールは行ったことがないのでわかりませんが、あの中にステージはありますか。また、9階という話ですので、皆さんが9階まで行くのが大変かと思っており、そごうに入る前の所で広場があったと思うのですが、そこで何か呼び込みとか、何かをやるということもできますか。

**(笹島地域福祉課長)**

介護フェアのお話をしましたが、実は昨年度からスタートしたもので、2年間この新都市ホールで開催しております。実際に今お話あったように9階まで来ていただくというのが、やはり介護フェアの一つの課題であります。ただ、例年1200人ご参加いただいているという実績があるのですが、そのときにやはり呼び込みということで、そごうの入口の地下1階のところでチラシを配るなど、声掛けをして誘導しております。

また、地下1階の入口の近くのところでよくイベントが開催されるスペースがあり、一緒に借りたいのですが、そのところの予約は今回取れてない状況です。結構人気があるところですから、そのスペースは難しいところあるのですが、今そういったことで調整を進めております。

**(齊藤座長)**

9階のこの場所にステージはあるのですか。

**(笹島地域福祉課長)**

9階にステージは設けることができます。もともとはフラットのスペースなのですが、そこに特設のステージを設けたり、ブースも仕切りを設置したりして、介護フェアを実施しておりますので、こういった形で実施するかということによって融通を利かせることができるスペースになっています。

**(河原委員)**

わかりました。ありがとうございます。

**(鈴木孝幸委員)**

鈴木です。この介護フェアと同時にというのはいいなと思っているところですが、スペースの割り振りとか、導線も、介護フェアと一緒に相談するのでしょうか。

**(笹島地域福祉課長)**

これも調整が必要になってくると思うのですが、既存でやってきた介護フェアもありますから、そういった点は、それこそ先ほど今井委員からもお話がありました、その参加団体との関係も含めて綿密に調整したいと考えております。

**(鈴木孝幸委員)**

私どものいつもブースで行っている簡単なクイックマッサージは、介護保険のところの機能訓練指導員と随分繋がりがあがると思うので、そういう意味では、私どもの団体としては、相手がいいとは変な言い方ですが、同時開催の相手としては、いい感じだなと思っています。以上です。

**(齊藤座長)**

スペース的にはどのくらい使えるかはわかりますか。今まで我々が使っていたスペースぐらいは使えるのですか。

**(事務局)**

どのように当日で使っていくのかというところは、先ほど申し上げた通り、介護フェアの全体像などがまだ決まってないところもございますが、中に大きいスペース、会場というところであるとかの一方で、少なくとも今まで 500 m<sup>2</sup>程度というところでバリアフリーフェスタ探しておりますので、その部分は調整の中で確保しながら、ホワイエ等も利用させて頂きながら、両者の場所を狭めるようなことがないように調整していきたいと思っております。実際にバリアフリーフェスタのほうで使える面積については、今後の調整になりますが、今年であれば400 m<sup>2</sup>強ですので、調整させて頂きながら進めていきたいと考えております。

**(中野委員)**

今、ホームページを見ているのですが、スペースとしては860 m<sup>2</sup>、最大収容人数が994名と非常に広い会場になっていて、そこに椅子を出したりステージを設置したりということが出来るような、そういうスペースになっているようです。

**(笹島地域福祉課長)**

今、中野委員からお話いただいたスペースなのですが、実際に介護フェアを開催した時には、ステージを設け、座れるようなスペースを350席程度作りました。それで会場の半分ぐらいになるのですが、後ろに休憩スペースを作ったり、残りの半分のところは、ブースを作ったり、また、簡単なコンパクトな形での出し物などができるスペースを作ったりということを介護フェアではしておりました。その配置を考えつつ、隣接するスペースがありますからそこもまく活用して、ブースを作っていくことを考えています。具体的に進めていかないとどうなるのかわからないのですが、今年度はそのように開催しています。

**(事務局)**

また、他の面積についてですが、ホールが860 m<sup>2</sup>のほかに、ホールに隣接しているホワイエ、こちらが410 m<sup>2</sup>あり、それから同じフロアの別部屋になりますが、センタープラザというところが160 m<sup>2</sup>でステージなどを設置できる部分になります。そして、その他に、そごうの二階の部分で、屋外になりますが、ベイクウォーターとの通路の脇のところ、屋外スペースがございまして、こういったものも合わせて、合計で1500 m<sup>2</sup>ほどあります。こ

れを介護フェア、それからバリアフリーフェスタで分けていくようなことになるかと思いません。以上です。

**(中野委員)**

慶応義塾大学の中野です。私、日常的にそごうを使っているのですが、人を沢山見るのは先ほどの地下二階のスペース、それから、ベイクウォーターに行くところの二階のスペース、ここは結構人がいます。しかし、私は毎日利用しているのですが、9階は一度も行ったことがありません。もし9階で開催するのであれば広報がすごく重要で、その場合、エスカレーターやエレベーターのところに掲示ができるので、そこにそういうイベントをやっていますよっていうことをきちんと張っておかないと、そごうそのものの利用者は、かなりの数いるのですが、皆さん自分の行きたいところが決まっているので、9階に立ち寄って頂くというのは、ほっといただけでは難しいかなというふうに思います。以上です。

**(笹島地域福祉課長)**

今のところの補足なのですが、実はそういったPRをしたいということで、これは1回目の時からそごうさんと話しているのですがなかなか厳しく、店内でそういった掲示についてはご協力は得られていないというのが現実です。ただ、実際の介護フェアの方の話なのですが、外の掲示があるところでは、当日や前日の直近のところでは広報ということで、放送とか掲示はさせてもらえるということがあります。実は地下二階についても、対応して頂くことが厳しいということもありまして、ご協力をお願いしているのですが、そごうとしては他のイベントもありますので、こういったイベントの紹介はあまりしないということになっています。逆に会場まで来ると、案内をしてくれなかったという部分で苦情を受けるというようなこともありますので、私たちもその中でできる範囲で呼び込みというか、工夫をしております。先ほど9階でやるときに、課題があると申し上げたのがそういったところでして、そういう現実はあるというところではあります。

**(齊藤座長)**

地下二階で呼び込みをするのは可能ですか。

**(笹島地域福祉課長)**

店舗の外でやることについては了解をとっていますので、それは大丈夫です。ただ、店内になるとそこには制約があるというところではあります。

**(齊藤座長)**

地下二階が勝負かもしれないですね。その他いかがでしょうか。

**(吉富委員)**

神奈川子ども未来ファンドの吉富と申します。神奈川子ども未来ファンドでは現にそごうの地下2階を年に何回か使わせて頂いて、イベントしているのですが、やっぱりあそこも、音楽とか何かをやっておかないとなかなか足を止めてもらえないし、チラシも受け取ってもらえないということがあるので、そこで何か、Music of Mindさんでもいいんですけども、ちょっと歌を歌ったりというスペースがあって、そこで、チラシをお渡しして、9階でやっていますという導線を作るというか、きっかけと導線を作って、9階に誘導するような、そうした企画が必要かなというふうに思います。

スペースが広ければ広いほどやっぱりもう少し緻密に計画を立てて、時間もかけていかな

ければいけないと思います。

**(事務局)**

事務局から補足ですが、吉富委員がおっしゃっている地下二階のスペースはおそらく新都市プラザのことだと思うのですが、そちらは予約が入っておりまして、仮押さえはできておりません。ただし申し上げた通り地下二階では、あまりスペースを取れない中で、例えば、誘導のようなことは許されているという状況であります。また、その代わりというわけではないのですが、バイクォーターへの通り道ということで説明させて頂きましたが、そちらの使用について今調整しているところでございます。今おっしゃったような、Music of Mindさんであるとか呼び込みであるとかそういったアイデアを、そちらの方で出来るように何とか調整していきたいなと考えているところです。

**(齊藤座長)**

大原委員どうぞ。

**(大原委員)**

今回、人が行きかうところということを考えてと思うのですが、現実的にやっぱりエレベーターがネックになって目的思考の人が中心になるタイプだろうと私は感じています。そういう意味では、去年と同じく目的思考の人が集まるのではと思います。それはそれなりに成功を収めたと思います。一昨年との違いというところにまた戻すのではなくて、去年のような目的思考の人を中心に呼ぶには割といい場所だろうと思います。

ただ、それに加えて今回期待しているのは、その2階の屋外スペースがあるということです。これはオープンになっていますので、ここの工夫を何かプラスアルファとして去年よりもプラスの部分としてここを活用する方法を考えるのがいいのかなと思います。

だから一昨年のような、全くオープンな場所というのは期待できないと思いますので、その場所なりに成果を上げていくということ考えると、ある程度目的思考の人を中心にきちんと盛り上げて、プラス、屋外の場所を上手く利用するというような戦略かなと思います。

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。

そうした立地特性を生かし、より多くの人をとというのは誰しも思うのですが、確かに9階まで行くというのは、なかなか目的がないと上がらないかもしれません。その点を踏まえながら、より魅力的なこのスペースの使い方を考えていきましょう。

皆さんからは、前向きなご意見が多かったと思いますが、基本的には事務局のこの資料のとおり、場所を新都市ホールとしてフェスタを開催するという方向はよろしいでしょうか。

(異議なし)

**(齊藤座長)**

あと日程もこれ仮押さえということなのですが11月4日ということで、できれば決めたいと思います。いかがでしょうか。

**(鈴木孝幸委員)**

鈴木です。この日程の他に空いているところはないのですよね。

**(事務局)**

ないです。1年以上前から、実は働きかけているのですが、もうすでに埋まっているというのが現状です。

**(鈴木委員)**

ここは11月3日、4日の連休ではありますが、出てくる方が多いと思うので、これで決定しないと、また次を見つけてということになると、また時間が経ってしまうので、この日程でやる方向で進めてはいかがでしょうか。以上です。

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。鈴木委員からご提案ありましたが、どうでしょうか。11月4日ということよろしいですか。

(異議なし)

**(齊藤座長)**

では、場所は新都市ホール、日程は11月4日の日曜日ということで、進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。あと、先ほどから頂いた意見を踏まえながら、どうやってこのフェスタを企画・運営していくか。それは改めて、皆さんとご相談していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。では、こちらはよろしいでしょうか。

それでは三番目になります、モニタリングについてということですが、モニタリングについては資料3をご覧いただきたいと思ひます。先月の2月23日、お昼を挟んで、午後の2時間、私と桑波田委員がでモニタリングを実施いたしました。当日は特定非営利法人 Music of Mind の施設(ライブカフェ)を訪問しました。当初は4名を予定していたのですが体調を崩された方もおありまして今回は委員二名でお伺ひしました。

その時の、検証結果がまとまりましたので、最初私の方から簡単にモニタリング結果を説明し、その後、桑波田委員の方からご本人の検証結果等をご報告していただきたいと思ひます。

このモニタリングによる検証にあたっては、我々委員が活動を実際に見学させていただき、その中から、先進的な取り組みや活動の特徴を紹介し、県下に広く提供し周知することを目的に検証を行っています。この場合、活動の先進性、共感性、県民ニーズの反映、波及効果などの観点から Music of Mind の活動を視察させていただきました。

まず、Music of Mind は、昨年のバリアフリーフェスタで演奏して頂きました。こちらは就労継続支援 B 型の事業所なのですが、従来のような何か作業をするということではなくて、演奏活動を中心に、当事者、つまり利用者の方々が楽しみながら、一人ひとりの能力を出すということを重点に活動を行っています。活動拠点は食事もできるライブカフェで、そこで食事も彼らが作って提供し、我々は食べながら、彼らの演奏を聞くということで、非常に一体感を持ちながら、音楽を通しいい時間を過ごせる場所になっています。従来のような単純作業を中心とするのではなくて、当事者の能力を生かしながら、我々と一緒になって時間、空間を共有できるような活動を行っています。極めて先進的な取り組みをしているのと思ひました。次にページめくっていただいて、共感性ということですが、知的障がい者の音楽演奏とおいしい料理の提供、また小物雑貨も作ってらっしゃるのですが、全体がコミュニティーサロンのような場所となっています。当事者の方々も毎日楽しく料理を作ったり、歌を歌ったり、演奏したりして、こうした時間を過ごす中で、多くの方々と交流ができており、地域社会からの共感も得ていると感じました。次に、利用者の視点と県民ニーズの反映度という



ことですが、一緒になって時間と空間を共有できるということで、利用者一人一人の適性を踏まえながら事業活動をしていると思いました。今、共生社会ということでもともに生きることが社会的なテーマに挙げられていますが、ともに生きるそういう社会づくりや関係づくりの在り方が我々に伝わってきます。当時者の視点からも、県民ニーズに対しても、こういう問題意識が強く感じられました。波及効果についてですが、当然こういったことで、当事者一人一人が生き生きと活動していること。この団体の運営指針が1行目にあります。100人の利用者であれば100通りの支援を考えたい。先入観を持たずに、柔軟に対応すること。これはできない、あれはできないではなく、何ができるのか、何をしたいのか、この人たちが好きなことはなにか。そうした対応を元に活動しています。それは一人一人の可能性を信じるといった言葉で説明していましたが、まさに当事者が主体となって、それから、人との繋がり、地域との繋がりを実現しているということで、県下に波及させる必要性と可能性を強く感じました。最後、1枚めくっていただいて、上の方が私のコメントです。音楽活動を通して利用者のやりたいことや能力を踏まえ、それに合った仕事を探し、皆さんが楽しみながら、生き生きとした時間を過ごす。そういう新たな発想での職場環境を目指しているということが強く印象に残っています。我々は、ランチを食べながら演奏を聞いたのですが、その手作りランチも非常に手が込んでいて、大変おいしくいただきました。この取り組みは非常に先進的であり、今後更に取り組みが発展し、社会に広がっていくことを期待したいというのが私の感想です。

次に桑波田委員から、コメントをお願いいたします。

#### (桑波田委員)

桑波田です。今回私も、こちらのMusic of Mindさんのモニタリングの方に出席させていただきました。昨年、神奈川県バリアフリー街づくり賞を受賞されたということで、私自身はそちらの審査は関わってなくて、初めてモニタリングしました。最初事業者というお話を聞いていたので、少しイメージを持って参加したのですが、そのイメージが全く崩れまして、本当にライブカフェを純粹にやられているのだなというのが、参加して思ったことです。東日本大震災をきっかけに、音楽による自立支援の活動に至ったという話を聞き、非常に「これがやりたいんだ」ということが明確だなと、お話を聞いていて思いました。もともとそういう自立支援の施設で職員として活動されていた方が、自分たちが主体になって、音楽でこういう事業をやっていくのだということで、いろいろな努力をされていました。普通ですと、いろいろな委託事業をもとに、こういう自立支援の活動が行われることが普通だと思うのですが、いわゆるライブカフェでレストランの食事を提供し、お客さんに音楽を聞いてもらう。それをしっかりとクオリティで提供できるように、利用者さんとの練習も、一生懸命やられている。さらにいらっしゃったお客さんへ、食事だけでなく、いろんなグッズ類も利用者さんと一緒に作って、それ販売していくというように、面白い活動されているなと思いました。

何しろ、この事業者さんは、「これがやりたいんだ」という強い気持ちを持っているということで、経営的にはいろいろと不利な面もあるという話を聞きましたが、その熱意で様々な困難を乗り越えているというように思いました。

こういう活動をさらに、神奈川県バリアフリー街づくり賞を受賞したということもあり、ともすると、経営的に厳しくなっていて、あるいは斬新な活動しているがゆえに、他から孤立していくというような心配もしたのですが、例えば来年のバリアフリーフェスタとか、そういうところで、積極的に県の方からもお声掛けして、様々な場面で応援していくようなことができるといいなと感じました。以上です。

**(齊藤座長)**

はい、ありがとうございます。以上モニタリングの報告ですが、何かご質問等ありましたらお願いします。

参考資料2に Music of Mind のチラシ、パンフレットが入っております。なお場所は辻堂駅から神奈中バスで湘南台行きあるいは慶応義塾大学行きのバスで約 12 分、小糸バス停の近くの住宅地内にあるスペースで、水曜日から金曜日を基本として活動しています。ぜひ訪れていただくとその活動の魅力がおわかりいただけると思います。この会でのモニタリングは、こういう形で先進的な事例を直接見学させて頂いています。それでは次の議題に入ります。

議題（4）の提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の見直しですが、これは参考資料3-1、3-2にありますように、今我々の活動のもとにしている県民会議からの提案、つまりバリアフリーの街づくりに向けての提案というのを平成24年9月に作ったのですが、すでに5年以上経過しているということで、この間時代の変化や社会環境の変化がございますので、それらを踏まえ提案を見直しはどうかということで説明させていただきます。まずその見直しの考え方、方向を事務局がまとめてきていますのでご議論頂きたいと思います。資料の説明をお願いしたいと思います。

[事務局から資料4-1、4-2に基づいて説明]

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。みんなで創るバリアフリー街づくりの提案書、これの見直しの方角性ということで資料説明していただきました。

この間ですが、前回までの会議でご議論いただいた意見、それから各委員に事前にアンケートをお願いし、その意見結果を踏まえ、前回の提案書をみると、改めて検討しなければならない課題があるというご提言を頂きました。それをまとめて今回皆さん方にご提示されていると思います。

実際には資料の4-1の裏側にあるように、見直しをどのように進めるか、また検討するかということですが、前回もご説明させて頂いたと思いますが、調整部会設置させて頂き、そこで詳細に議論して頂いて、この全体会議で合意形成を図るということで進めていきたいということです。この時点で、検討すべき課題がいろいろあると思いますが、ざっと見ていただいておりますので、是非、発言して頂ければと思います。

**(鈴木孝幸委員)**

鈴木です。この検討を部会というか、そういった形でやられると思うのですが、その構成人数とかはどうなりますでしょうか。

**(事務局)**

調整部会のメンバーについては座長が指定することとなっております、齊藤座長と相談させていただいているところですが、概ね県民会議の半分の12名程度で構成させていただくことを考えております。その中で皆さんにメンバー案をお伝えし、加わりたいであるとかご意見述べたいであるとか、そういったことがある方いらっしゃいましたら、県民会議委員全員が部会をやるわけではないのですが、加わって頂きながら進めていきたいというように考えております。

**(鈴木委員)**

その中に是非、建築士さん、デザイナーさんと言いますか、そういった町だとか建築物だ

とか設計される業種の方の代表の方をぜひ入れていただきたい。というのは、新しい施設ができたにもかかわらず、点字ブロックに黄色が使われていなかったり、それがグレーになっていたりということが、新しい施設であってもそういったことがあるので、そういったことはやはり困るので、そういった方たちの代表で様々な議論をされた方がいいと思うのでぜひお願いしたいと思います。要望です。以上です。

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。中野委員どうぞ。

**(中野委員)**

中野です。今の鈴木委員のご意見、私もすごく大切だと思っているのですが、議論するときに注意していただきたいのは、デザイナーの方々、今、基本的には点字ブロックに黄色を使いたくないという方が多いので、もしデザイナーの方だけを入れてしまうと、デザイナーにとって都合のいいことを主張される可能性があるのですが、そこは、それぞれ関係する当事者っていうのと必ずセットにして頂いて、入れていただく趣旨としては、当事者の必要性というのを理解してもらって、普及してもらおうという観点で入って頂くというようにして頂いた方が良くと思います。私は国の会議にもいろいろ出させて頂いていますが、国の会議でも、当事者の意見とそれからそういう施工業者等の意見というのは、対立することが多々ありまして、力関係でいうと、施工する業者やデザイナーの方の力が強いので押されてしまう可能性があると思いますので、その点についてはぜひご留意頂きたいと思います。

それからもう1点、この会議を進めるにあたって、前回、平成24年9月に作成されたということですが、そのあと、ご存知のように平成26年には国連の障害者権利条約を日本が批准し、28年には障害者差別解消法を施行しました。その国連の権利条約や差別解消法の理念、特に重要なのは、障がいを理由とする差別的取り扱いが禁止され、合理的配慮の不提供が禁止されているということを確認に、この目的のところに書き込んでいく必要があるのではないかと思います。現在、日本の国全体では、例えば、内閣官房は、昨年度から、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議というものを開催して、日本の全省庁が取り組んで、2020年に向けて、ユニバーサルデザインをどう進めるのということについての具体的な行動計画を出しています。それで、各自治体は今この行動計画に基づいて、様々な提案というのをまとめているところなので、神奈川県でもぜひこのユニバーサルデザイン2020行動計画に基づいて、今回の提案書をまとめて頂くのが適切かと思います。

この行動計画の中で、障がいを社会モデルという観点から理解するということがすごく重要なポイントになっています。これまで障がいがあるというのは、見えないとか、聞こえないという、身体の状態に問題があると考えてきましたが、そうではなく、多様な人が参加する社会ということを前提として考えないという社会の側に問題があるという視点を日本の政府が明確に示しています。それを広げていくことが、心のバリアフリーというように、日本政府は今定義をされていて、優しさではない。もちろん優しい心は大切なのですが、優しさだけで解決するというやり方を日本政府はやめて、社会モデルとして障がいを理解し、権利として考えていくということを宣言しておりますので、その考え方に合うように、今回改定をして頂けるとありがたいと思います。以上です。

**(齊藤座長)**

ありがとうございました。ユニバーサルデザイン2020の行動計画の指針であるとか、医療モデルではなく社会モデルへなど、そういう視点を強化していく、その軸をしっかりと見据えてこの見直しを考えていく。時代の流れや社会の変化がありますから、そういう視点や、価

値観を入れながら、見直しを進めていきたいと思えます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

#### (鈴木委員)

追加でよろしいですか。鈴木です。

今中野委員がおっしゃったこともそうなのですが、神奈川県には手話言語条例という条例があって、いわゆる私ども障がいのある人たちの中で意思疎通というのは非常に重要なポイントになっています。

その中で、特に意思疎通というと手話や要約筆記が多く言われたりするのですが、我々視覚障がい者の立場で言うと、代筆とか代読とか、拡大文字とかというの、意思疎通に必要なものです。

それに加えて点訳や翻訳、また、今ではいわゆる録音物というの、視覚障がいの文字とところでの決まりとか、そういう意味づけがあるので、そういった意味も含めて、とかくバリアフリーというと、建物とか、それから交通機関とかそういったようにとらえられがちなのですが、そういった部分も踏まえて、今後は、考えていくといいかなというように思っているところです。以上です。

#### (齊藤座長)

はい、ありがとうございます。まずそれぞれも含めてですが一部事前のアンケートの中にも、情報保障ということで、使いやすい、わかりやすい、そういった配慮、情報をそれぞれの当事者の特性に応じてきめ細かくすべきであるご指摘もありますので、今の意思疎通、情報の保障ということも含めて、ぜひ検討していきたいと思えます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

#### (河原委員)

河原です。鈴木さんがおっしゃった通り、今まではハード面ばかりが強く強調されていたと思えます。ソフトの面、情報のアクセスとか、意思疎通はぜひ取り入れていただきたいと考えております。それから、勉強不足でちょっとわからないのですが、提案書をつくった後、どのように使われる予定があるのかということと、どういったところに配布をするのか。どういった方に読んで頂くのか。目的に合わせてその内容を考えなくてはならないと思えます。そのあたりはいかがでしょう。

#### (齊藤座長)

私から、回答してもいいでしょうか。河原委員がおっしゃったことはその通りでして、作った後に、どのようにより多くの人に伝えるかということは一番大きな問題です。この会議のメンバーは知っているけれど、それ以外の方はあまり知らないでは困ります。まさに河原さんがおっしゃったように、作ったこの提言書を、地域、県民、事業者など、そういう人たちにどのように伝えてくべきか。是非それはこの部会の中でも議論して、このようにやるとすごく効果がある、このようにやらないと駄目ではないか、といった意見を出して頂きたいと思えます。今のところは具体的にどうするのか決まっていますから、まさにそれを課題にしたいと思えます。

前回もいろいろ作りましたがやはりアクセス数とか、情報提供についてなかなかうまくいかなかったということもあり、前回の反省も踏まえ、河原さんが言われたように、どのようにそれを活用していくのか、ぜひ一緒に考えていけたらと思えます。事務局の方から何かありますか。

### (事務局)

例えば以前の県民会議でもお示ししています、提案書に基づいた取り組みなどについては、皆様から情報提供いただいたものを皆様に還元して、どのような取り組みを進めているのか情報共有をするということで県民会議の中で進んでいるところがあると思いますけれども、今、座長がおっしゃられた通り、どのように一般の方々にもっと知って頂くためにという点は、今回課題の一つとして進めていけたらと考えております。

### (齊藤座長)

この会議には本当にあらゆる分野の方、専門家、事業者、当事者の方も含め、多くの団体組織が加わっています。こういう団体組織が方針を一緒にして、先ほどの人権の問題、合理的配慮も含めて、ここで議論し、方針を決め、各メンバーの組織団体が動いてくれば、当然県も含めてですが、波及効果が大きいと思います。

そういったことも含めて、今後の議論の中でどう活用していくのか、県下に広げていくのか、そういったことを重点的に議論していけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

### (吉富委員)

その条例なのですが、子供たちにとっても、とても大事なことだと思うので、やさしい言葉で、小学生でも理解できるような言葉で書いて欲しいと思います。条文というのはなかなか大人が読んでも理解できないような書き方をされていることが多いので、みんなで、これが理解できるような形にしていきたいと思います。

### (齊藤座長)

そういう視点も大事です。まさにユニバーサルな視点だと思います。ありがとうございます。

### (中野委員)

慶応義塾大学の中野です。今のご指摘はすごく私も大切だと思っていて、例えば国連の障害者権利条約が出たときには知的な障がいのある人たちも、権利条約の内容が理解できるようにという、わかりやすくした解説版というのがありますので、同じようなことができて初めて、UDといえるのかなと思いますので、ぜひ推進をお願いします。

それから一点情報なのですが、東京都のその条例の中で、今パブリックコメントが、ホームページで一時期出されていたのですが、東京都は、事業者に対する合理的配慮を義務化しようという方向性で今議論をされているようで、そのパブリックコメントが出ていました。これまで、ご存知のように、合理的配慮の提供に関しては、公的な機関については、義務だけれども、事業者に関しては努力義務となっていました。東京都はこれを事業者に関しても、義務にしようということで、今多分議論を進められていて、そのことがパブリックコメントとして、皆さんの意見を聞くという形で出てきていたかと思います。

なので、神奈川県が今後どうするのかという問題はありますが、今のこのバリアフリーを進めていくためには、民間にとっては、合理的配慮は努力義務なので、やらなくてもいいのかなというふうな風潮にならないようにしていくことはすごく大切なことかなと思いますので、条例の話を検討して頂くときには、同時に近隣の自治体の動き等というのも参考にして頂けると、よりよいものができるかなというふうに思います。以上です。

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。社会は変化しているわけです。それから権利条約もそうですし差別解消もそうです。それぞれが法的にも、人権も含めて進歩しています。当然県の方もそういう議論や検討はしていると思いますが、より先進的、先駆的な問題を取り上げ、それに対応できるような形をこの会で提案したいと思っておりますので検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

**(河原委員)**

先ほど吉富さんからおっしゃられた、子供たちもわかるように作って欲しいということで、聴覚障がい者、ろう者、いわゆる手話を使っている方々にもわかりやすいような手話版というか、そういうものを作って頂きたいと思っています。要望です。

**(齊藤座長)**

「誰にでも」ということを前提に、検討していきましょう。ありがとうございます。

具体的に沢山本当にみなさんの思いが出てきましたのでこれらも含めて、検討して行って頂きたいのですが、具体的には部会のメンバーを12名程度で指名させて頂き、部会の中で検討を深めて頂きたいと思っています。メンバーは座長が指名することとなっていますので、私の方でそれぞれお願いしてよろしいでしょうか。

また、部会長は大変申し訳ないですが大原先生にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。部会のメンバーは大原先生と調整しながら進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。大原先生何卒よろしくお願い致します。

**(大原委員)**

基本的な考え方というのはそれほどぶれていないと思いますが、できるだけ具体的に何ができるかということまではっきりわかるような形に何とかもっていきたいと思っておりますので、できるだけその一つでも実現できることを、はっきり見せられるような形に、まとめていきたいと思っています。

**(齊藤座長)**

ありがとうございます。それでは部会は、大原先生を中心にお願いします。後日、事務局を交えてメンバーのご相談をさせて頂き、12名程度の方にご協力をお願いします。そういった進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

**(齊藤座長)**

はい、ではご了承をして頂いたということで、見直しにあたってはこのような形で進めていきたいと思っております。たくさん意見ありがとうございました。

それでは予定された議題は以上ですので、全体で何か言い残したことなどありますでしょうか。その他ということで何かあれば事務局お願いいたします。

**(事務局)**

それでは事務連絡になりますが、平成30年4月に県庁の組織再編がございます。地域福祉課につきましては、これまでの保健福祉局福祉部地域福祉課から福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課と名称のみ変更となります。特に連絡先などは変わりませんが、ご承知おきいた

できればと思います。以上です。

**(齊藤座長)**

よろしいですか。今日もバリアフリー社会に向けてのこれからのあり方、進め方に対し活発なご意見頂きました。ありがとうございます。それらの課題に対し、これからも県民会議の議論を深めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではすべての議題が終了しましたので事務局にお返しいたします。

**(事務局)**

それでは、これをもちまして、第15回神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議を閉会させていただきます。調整部会、また、フェスタの実行委員会につきましては、日程と場所が決まり次第、詳細についてご連絡をいたします。お忙しい中、本県のバリアフリーの街づくりの推進にご協力頂きまして、真にありがとうございました。本日はご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございました。お忘れ物の無いようお気をつけてお帰りください。